

# 「大船渡市感染拡大防止特別期間」設定に伴う 金融移動店舗車臨時休業のお知らせ

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「大船渡市感染拡大防止特別期間」が設定されたことを受けて、金融移動店舗車の営業を下記の期間臨時休業といたします。

お客さまには大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、感染拡大防止のためにご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、代替対応といたしまして、来店が困難なお客様に対する貯金入出金等のご対応をさせていただきますので、お気軽に最寄りの支店までお問い合わせください。

## ●臨時休業期間（予定）

令和3年2月22日（月）～ 令和3年3月5日（金）



©よりぞう

大船渡市農業協同組合

### お問い合わせ先

◦大船渡支店 26-4121 ◦猪川支店 26-2138 ◦三陸支店 44-2131  
◦高田支店 54-3290 ◦世田米支店 46-2155 ◦信用部貯金課 26-5215